

表題部 (土地の表示)		調製	平成10年2月5日	不動産番号	0116000410424
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	練馬区旭町三丁目			余白	
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
557番10	宅地	118	53	557番1から分筆 〔平成5年7月27日〕	
余白	余白	117	72	③557番10、同番14に分筆 〔平成5年8月10日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成10年2月5日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	平成5年10月12日 第42493号	原因 平成5年10月9日売買 所有者 練馬区旭町三丁目32番4号 上野千代子 順位2番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成10年2月5日
2	所有権移転	平成21年4月7日 第15142号	原因 平成19年12月8日相続 所有者 練馬区旭町三丁目32番4号 上野正勝
付記1号	2番登記名義人住所変更	令和5年10月10日 第39784号	原因 令和5年5月24日住所移転 住所 東京都練馬区光が丘一丁目1番330号
3	所有権移転	令和6年8月5日 第32194号	原因 令和6年8月5日売買 所有者 東京都板橋区赤塚五丁目5番5号 株式会社スマイルエコ 会社法人等番号 0114-01-011295

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	令和6年8月5日 第32195号	原因 令和6年8月5日金銭消費貸借同日設定 債権額 金2,600万円 利息 年2・500% (年365日日割計算) 損害金 年14・00% (年365日日割計算) 債務者 東京都板橋区赤塚五丁目5番5号 株式会社スマイルエコ 抵当権者 東京都豊島区東池袋一丁目12番5号 東京信用金庫

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			共同担保 目録(エ)第3733号

共同担保目録			
記号及び番号	(エ)第3733号	調製	令和6年8月5日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予備
1	練馬区旭町三丁目 557番10の土地	1	[余白]
2	東京法務局 板橋出張所 板橋区成増二丁目 81番22の土地	[余白]	[余白]
3	東京法務局 板橋出張所 板橋区成増二丁目 83番10の土地	[余白]	[余白]
4	東京法務局 板橋出張所 板橋区成増二丁目 81番23の土地	[余白]	[余白]
5	東京法務局 板橋出張所 板橋区成増二丁目 80番5の土地 株式会社スマイルエコ持分	[余白]	[余白]
6	東京法務局 板橋出張所 板橋区成増二丁目 81番地22 家屋番号 81番22の建物	[余白]	[余白]



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。

(東京法務局練馬出張所管轄)

令和6年8月21日

東京法務局新宿出張所

登記官

宮崎久昭

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K52206 (1/1)



2/2